事例概要(資料3) 2 事例概要

多自然川づくり取り組み事例

タイトル: 荒川流域エコネット地域づくり推進協議会の取り組み紹介

水系/河川名: 荒川水系荒川 河川分類 大河川

河川の流域面 2490 <mark>整備計画流量:</mark> 6500m3/s セグメント: 2-2

:環境整備 事業開始年度 平成31年度

目標設定:定性的 D(実施·施工時)

課題・目的(主な) 湿地、ヨシ原の保全・再生・創出、その他 工法(主な): 掘削(高水敷)、魚道、落差工、帯工等の整備、その他 配慮事項(主な): 委員会、協議会等の開催、その他

背景·課題、目標設定

〈背景〉

都心からおよそ50kmに位置する荒川の中流部では、日本 有数の広大な河川敷が広がり、かつて蛇行して流れていた 川の跡(旧川)、湿地、河畔林等が残されている。これらの自 然環境に加え、低地を中心に広く分布する水田や水路、ま た台地に点在する樹林は、多様な動植物の生息・生育の場 となるとともに、地域の歴史・文化を育む荒川特有の自然環 境・景観を形作ってきたが、一方で、近年、荒川の河川敷の 乾燥化による湿地の減少、都市化による樹林の減少等によ り、地域の生物多様性が低下してきている。

こうした課題を踏まえ、鴻巣市、桶川市、北本市、川島町、 吉見町の3市2町を「荒川流域エリア」とし、平成29年、エコ ロジカル・ネットワークによる地域づくりを推進するため「荒川 流域エコネット地域づくり推進協議会」を設立、令和2年度に アクションプランを策定し、地域連携による地域づくりを開始 したところである。



荒川流域エコネット地域づくり推進協 議会の実施範囲

また、当事務所では荒川中流部において、三ツ又沼ビオトープ(H8~H12年)や太郎右衛門自然再生 地(H13~R4年予定)といった自然再生を行っており、現在は荒川左岸62.0k付近に湿地再生事業を実 施している。この湿地はアクションプランの指標種となるコウノトリの採餌環境を創出することも期待され ている。

〈課題〉

荒川上流河川事務所で整備する湿地だけでコウノトリの採餌環境が成立しないため、地域全体で環 境を保全する必要がある。また、自治体等に過度な負担とならないように、各主体が協力できることを組 み合わせて、より高い効果を狙うとともに、持続可能な取り組みにする必要がある。

荒川流域エコネット地域づくり推進協議会の活動を地域関係者との連携・協力によって推進していくこ とにより荒川流域生態系ネットワーク形成への理解・賛同が広がっていくことを目指している。また、活 動の広がりにより多自然川づくりの効果を高め、事業に対する地域の理解促進にも繋げたい。

取り組み内容・対策例(1/2)

荒川流域エコネット地域づくり推進協議会での取り組み紹介

令和3年3月に実施された第2回荒川流域エコネット地域づくり推進協議会において、アクションプラン が策定され、今年度からプラン実行を行っている。プランの実行にあたって、今年度は新型コロナウイル ス感染症の拡大防止の観点から一般の参加者募集を見送り、協議会関係者を主として実施した。

実施内容は、協議会関係者による水田調査体験会の開催、河川清掃活動と共に実施する外来種対 策に対するヒアリング、一般人気投票によるロゴマークの作成と広報資料の展示、無料地図サイトを利 用した各自治体保有の観光情報集約、及び各主体独自の取り組み継続とその情報共有であった。









第2回協議

水田調査体験

ロゴマークー般人気投

観光情報を集約したマップ

今後の取り組みとしては、新型コロナ感染症の状況に対応しつつ、公募により一般の参加者を募った 水田等での生き物調査、清掃活動×外来植物、既存イベントへの広報パネル出展による協議会活動周 知、SNSを活用した情報拡散などを検討している。

事例概要(資料3) 2_事例概要

取り組み内容・対策例(2/2)

荒川中流部自然再生事業の紹介

かつて(昭和20年代)の荒川中流部には、湿地や旧流路等を含む池沼、ハンノキなどによる河畔林等が広くモザイク状に分布し、多様な環境に依存する多種多様な動植物が生息・生育していたが、昭和20年代から昭和40年代にかけて、湿地・池沼面積が著しく減少した。このことは、昭和29年に完了する荒川の捷水路化工事、昭和40年代後半まで続く砂利採取等による河道の固定化、また土地改良による盛土・嵩上げが作用した結果として、湿地・池沼の減少及び、高水敷の乾燥化が進行したためと考えられる。

当該地では「荒川流域エコネット地域づくり推進協議会」など、湿地性鳥類を指標とした取り組みが展開されており、堤内地では、市民団体により「ふゆみずたんぼ」等のエコロジカル・ネットワークに係わる取り組みが行われている。そのため、多様な湿地環境が存在する昭和20年代の荒川の環境を再生し、多くの生きものが安定して生息・生育できる空間の創出を目指すこととして、湿地再生及び樋管出口の



荒川中流部の高水敷の様子 遊水機能を持った広大な高水敷が広がり、遊水機能を 高める目的で築造された横堤が、現在においても機能



行人樋管排水路の荒川流入部 には約2mの落差があった



落差対策施工中



落差解消

モニタリング結果、アピールポイント、今後の対応方針















中流部自然再生での湿地再生箇所はコウノトリの採餌環境を検考慮した詳細設計を行っている。また、施工済みの落差対策箇所についてモニタリングを実施し、落差が解消したことによる堤内外の連続性確保の効果を把握する。これらの荒川上流河川事務所の自然再生箇所を荒川流域のエコネット拠点として整備していく。加えて、河川管理者の取り組みだけでなく、流域の環境保全による生態系ネットワーク強化で、事業効果を高めることも重要であると考えている。協議会等の委員である学識経験者、自治体、埼玉県、環境団体と、生態系ネットワークの重要性を共有するとともに、今後は企業や地域の方など多くの主体が興味を持ち参加していただけるような取り組みにしていきたい。

問い合わせ先 関東地方整備局 荒川上流河川事務所 河川環境課

電話番号 049-220-0145